

平成 29 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成29年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 1月26日(木) 午後2時30分から午後4時45分まで

2 場 所 勤労青少年ホーム 1階 研修室B

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
花田香織委員 原田純一委員 夏日みゆき委員

4 説明のため出席した職員

林教育総務課長
夏日学校教育課長
佐宗スポーツ共育課長
長谷川スポーツ共育課参事
菅沼スポーツ共育課参事
加藤文化課参事
林文化課副課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 1月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 1月の行事・出来事

日程第2 協議事項

- (1) コミュニティ・スクールについて(教育総務課)

日程第3 報告事項

- (1) 卒業式の出席者について(学校教育課)
- (2) 第41回新城マラソン大会結果報告について(スポーツ共育課)
- (3) 平成29年新城市成人式の開催結果について(スポーツ共育課)
- (4) 東三河ジオパーク構想シンポジウムの開催について(文化課)
- (5) 東三河ジオパーク構想「ジオガイド養成講座」の開講について(文化課)

日程第4 その他

- (1) 平成29年度教育委員会会議等の日程について(教育総務課)
- (2) 教育方針説明(案)について(教育長)

次回定例会会議（案） 2月24日（金）午後2時30分
（鳳来総合支所 3階 第5会議室）

○職務代理者

ただいまから、1月の定例会教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 11・12月会議録の承認

○職務代理者

最初に、11月、12月会議録の承認、お願いします。

日程第2 1月の新城教育

○職務代理者

それでは、1月の新城教育に入りたいと思います。教育長報告をお願いします。

○教育長

それでは、お願いします。

春を告げます石雲寺の節分草の開花の様子が、新聞各紙に写真入りで報道される季節になりました。寒さしみますけれども、少しずつ春が近づいているかなという気がします。インフルエンザがだいぶ流行しておりまして、事務局の方は一通り治まったようですけれども、学校においては、今日は4校、5学級が学級閉鎖になっております。NHKの「ためしてガッテン」でも、ネギと緑茶が免疫力アップに非常に良いという放送をやっておりました。ぜひ、教育委員の皆さん方もネギと緑茶でインフルエンザにかからないようにしていただけるとありがたいと思います。

3点、お願いいたします。

1点目は、シチズンシップ教育についてでございます。1月19日に若者議会と教育委員の懇談会が行われました。その中で、若者の皆さんが小中学生にもシチズンシップ教育をとという訴えをしたわけでございますけれども、このあと2月3日には、中学生議会が開催されます。中学生たちの市政等に関するさまざまな課題、意見がそこで発表されます。また、過日1月7日「聞いてください私の話」の中では、小学校5年生から高校生までの子どもたちがしっかりと自分の地域やあるいは、歴史、文化について、自分の意見を述べておりました。こうしたことから段階を追って、1人の市民として、社会人としてのシチズンシップ教育といった精神は培われてきているのではないかなと思います。

2点目は、文化財の整備でございます。

1月7日の市民文化講座、講師は小和田哲男さんですけれども、「おんな城主 直虎」について、お話をされましたが、小ホール満杯の聴講者でありました。その1月8日からNHKの大河ドラマ「おんな城主 直虎」が始まりました。このあと、設楽原歴史資料館でNHKが、3月1日から12日まで、直虎ダイジェスト展を行います。井伊谷のすぐ隣の新城市ということで、さまざまな面がかかわりがあるわけなんですけど、地元、山吉田の柿本城を皆さんが盛り上げているわけですので、果たして大河ドラマに乗ってくるかどうかということにはわかりません。そういった意味合いで、文献も乏しい直虎のことですので、地元から例えば、脚本家の森下さんに対して、子どもたちの声を届けるとか、柿本城の様子を伝えるとか、といったような働きかけがあると、これから脚本を書く中で、新城市が登場する可能性も高くなるのではないかなということを思いますし、何より子どもたちにそういった面で、地元の歴史というもので興味を持ち、目を見開いていただけたらなということを感じております。

3点目は、脚力ということです。1月15日に新城マラソンが開催されました。6年ぶりの雪のマラソン大会であったわけなんですけれども、そんな影響でエントリーした方々に対して、参加者は6割強というような状況でした。それでも、青空ものぞく中で、滞りなく行われたわけなんですけれども、その日の午後、京都で行われました都道府県対抗女子駅伝大会、あの大雪を見ますと、新城は恵まれていたかなという感じがします。

小中学校のマラソン大会も、この1月の上、中旬に行われたわけなんですけれども、校長先生方のお話によりますと、マラソン大会、駅伝大会も保護者等の応援、支援等があつて大変盛り上がったという報告を受けております。部活動等の見直しもこれから行われていく中で、あるいは小学校においては、スクールバス等が充足されてくるという中で、脚力をいかにつけていくかということは、大きな課題になってきますので、そういった部分での具体策といったものを、今後しっかりと道筋をつけていく必要があるのではないかと思います。

4点目ですけれども、教職員人事についてでございます。校長意見等を尊重いたしまして、人材育成、あるいは学校の活性化といった見地から適材適所、公正、公平に今、粛々と進めているところでございます。また、3月10日には、人事にかかわる臨時の教育委員会会議を開きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ただ今の教育長報告について、何か御質問等ありますか。よろしいですか。

○委員

インフルエンザは、終息傾向にありますか。今がピークですか。

○学校教育課長

何ともいえないところであります。以前、千郷中学校でも発生して治まったんですが、他の4校でも発生しまして、順調にいけば今週でとりあえず、学級閉鎖はなくなるのではないかとこのように思っております。油断はできないと思います。

以上です。

○委員

ちなみに4校というところになります。

○学校教育課長

新城小学校、新城中学校、舟着小学校、鳳来中学校です。

○職務代理者

はい、ありがとうございます。

ほかには、よろしいですか。

では、1月の行事、出来事について、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課から1月の行事について説明します。

1月につきましては、本日の定例教育委員会会議、また30日月曜日には、総合教育会議が勤労青少年ホーム集会室で1時半から開催されますので、よろしく願いいたします。

来月であります。2日に、第3回教育委員長、教育長会議ということで、教育委員の皆様には御

出席いただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、3日金曜日ですが、中学生議会が開催されます。

あと、2月の一番下の欄、23日木曜日、定例教育委員会と書いてありますが、日程を変更させていただいて、24日金曜日に定例教育委員会会議を、支所の3階第5会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

2月23日を24日の金曜日に、日程を変更させていただいております。ご予約のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

学校教育課をお願いします。

○学校教育課長

今月の主な行事でございます。

10日に教育研修会が行われました。その折に、文部科学省の教科調査官であります、直山さんにご講演いただきました。

小学校英語が、これからどうなるかということについてのお話だったと思います。教育委員の皆様にも多数、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

教員もあのお話を聞いて、実際に行うとなると大変だということが現実になり、ちょっとショックを受けている教員もいたかと思います。

土日ですが、7日の土曜日に「聞いてくださいわたしの話」がありました。19組、38名の子どもたちが参加してくれました。本年度は、新城高校、新城東高校、新城東高校作手校舎の3名の生徒も全部出ていただくことができました。また、子どもたちの中には、こういう場は緊張感があって非常にいいということで、2年連続出場している子もいました。こういう意味で、いいものであるということを感じております。

以上でございます。

○職務代理者

スポーツ共育課をお願いします。

○スポーツ共育課長

それでは、平日の行事から報告させていただきます。

26、27日、きょう、明日になりますけど、B&G財団本部におきまして、指導員の研修会を開催しております。新城市から2名参加しております。日は変わりますけど、24日、昨日になりますけど、全国市長、教育長会議がB&G財団で開催されました。

土日、祭日でございます。10日に新城マラソン、主任、副主任者会が開催されました。同日でございますけど、バブルサッカー教室。14日、新城市バスケットボール教室。この日は、あいにくの雪と暴風警報ということで、午前中に予定しておりました、新城中学校、千郷中学校、八名中学校のバスケットボール教室は、急きょ中止させていただきましたが、午後からの小学生につきましては、開催することができました。14日、同じ日でございますけど、マラソン大会の前日準備ということで、体育協会を中心に会場のほうの準備を行いました。

15日、第41回新城マラソン大会。先ほど、教育長のほうからも報告がありましたけど、前日からの

雪で多くの方が参加できませんでした。24日、バブルサッカー教室。31日には、スポーツ推進の定例会議を開催いたします。

来月の主なものでございますけど、2日に市民ゴルフ大会の実行委員会を開催いたします。こちらには記入してありませんが、10日、体育協会主催によります、体育功労者表彰式を文化会館で開催いたします。

土日の行事でございます。3日から4日にかけて、スポーツ推進委員の東海4県研究大会が三重県で開催されます。バブルサッカー教室を7日。10日には、マラソン大会の実行委員会。11日には、こどもすぽーつくらぶ、21日には、バブルサッカーとスポーツ推進委員の総務委員会。25日には、桜淵大芝生広場のワークショップが開催されます。

以上でございます。

○スポーツ共育課参事（共育）

続いて、共育推進関係の報告をさせていただきます。まず、13日の金曜日ですが、人権教育指導者研修会が豊橋のライフポートで開催されました。各小中学校から主に教員の方へ出席をいただき、同和問題等の人権にかかわる研修を受けていただきました。

19日の木曜日、東三河生涯学習研究連絡会は、毎年行っております、東三河の連携講座の今年度の総括、それから来年度の計画を協議しました。来年度、新城市は後期講座、秋編で、歴史をテーマに東三河を検証するという中で、10月13日に柿本城を歩くということで、直虎にあやかり講座を開催することとしました。講師は地元のボランティアガイドさんをお願いする予定です。

土日、祭日ですが、8日の日曜日には、平成29年新城市成人式を開催しました。開催結果については、後ほど報告をさせていただきます。22日の日曜日、市子ども連の冬季スポーツ大会を桜淵のいこの広場、芝生広場を会場に開催しました。内容は、キックベースボールとグランドゴルフでしたが、キックベースボールには190名の子どもたちが、グランドゴルフには120名の子どもたちが、合わせて310名ほどの子どもたちが、元気な声を出しながらスポーツを楽しみました。

来月ですが、主には上部団体の年度総括の会議ですが、14日の火曜日に新城設楽地区家庭教育推進運営協議会が開催され、担当が出席をします。

土日、祭日等ですが、4日の土曜日、子ども体験講座で、お菓子づくり体験講座を青年の家で開催いたします。応募締め切りとなり、16名の定員でしたが20名の応募がありましたので、抽選を行いました。16名の子どもたちに体験をしていただくことになっております。12日の日曜日の大人の女性のためのバレンタイン講座、これは洋菓子づくりですが現在募集中です。18日の下段ですが、子ども体験講座で、科学実験講座、こちらは西部公民館を会場に開催します。現在開催に向けて募集を、参加者を募集しています。19日の日曜日、子ども会意見交換会、壁新聞の審査会を行います。

以上です。

○スポーツ共育課参事（図書館）

図書館係から報告させていただきます。

まず、1月については、仕事始めの日です。4日、本の福袋といたしまして、大人用、子ども用50セットを用意いたしました。その日のうちに貸出しが行われました。非常に盛況でありました。それから、19日、木曜日ですが、沼津市の市議会、議員4名が本市の議会に行政視察に見えました。内容につきましては、新城図書館が指定管理から直営になったということについて、視察に見えました。

来月については、10日、三河公立図書館協議会第2回の理事会がありますので、出席をいたします。それから、22日から3月3日までの10日間、特別館内整備期間でございます。図書館が休館となります。以上です。

○職務代理者

文化課お願いします。

○文化課副課長

文化課からですが、平日といたしまして、本日26日文化財保護デーとして、鳳来寺山東照宮の火災訓練のほうを本日行いました。

土日ですが、先ほど教育長さんから話がありましたように、小和田先生の講演会が7日に終了。21日に長篠城址史跡保存館において、歴史講座。22日には、設楽原歴史資料館の20周年記念の講演会。

来月になりますが、土日としまして、5日に、黒沢田楽、2月12日の日曜日には、設楽原歴史資料館20周年記念の最後ということで、小和田先生をお招きして、講演会を予定しております。19日日曜日ですが、柴田明雄先生を文化講座、講座を予定しています。25日は、ふみの蔵コンサートを予定しています。

以上です。

○文化課参事

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の説明をさせていただきます。

まず、今月の平日ですが、この31日に長ノ山湿原の保全作業を行います。これにつきましては、作手地域の湿地、湿原の保全管理をされている担当者の方、そして協力者の人、そして博物館の職員で作業を行う予定にしています。

土日についてですが、8日の日曜日には、野外学習会で「桜淵の野鳥観察と冬越しの虫を探そう」という観察会を行いました。22日には、友の会の行事としまして、「冬の秘境探検」、今回は、三河白の産地、宇連ダムの奥にある、砥石沢のさらに奥にある今は幻となってしまった三河白の産地を見学に行ってきました。

来月の予定です。平日ですが、8日には、博物館運営審議会を開催いたします。そして、22日には、コノハズク用の巣箱づくりを黄柳野高校のグレートアースのメンバーと行う予定にしています。

土日ですが、5日には、野外学習会「幻の滝めぐり」これは、川合にある百間滝を探検に行ってきます。19日には、東三河ジオパーク構想シンポジウム、並びにミニジオツアーを豊川市で行います。そして、記入が間に合わなかったのですが、25日の土曜日には、同じく東三河ジオパークの構想の中の、ジオガイドの養成講座が開講いたします。来年度にかけて、計7回の講座になっております。またあと、御説明させていただきます。最後に26日の日曜日ですが、コノハズクの巣箱調査、これは既にかけてある巣箱の調査を黄柳野のグレートアースのメンバーそして、友の会ボランティアのメンバーと一緒に、山に入りたいと思っております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

1月の行事、出来事につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

○委員

学校教育課お願いします。

27日にいじめ人権サポート委員会が開かれるんですけど、そこに議題として挙げられるような、具体的な事例、内容はありますか。

○学校教育課長

ここに挙げて検討していただく事例は、今のところないと思います。ただ、いじめやその他のことに対して、あるいは地域のことで、承知していた方がいような内容については、話題として出てくると思います。

○委員

基本的にないということですね。

○学校教育課長

はい。

○委員

続いて、鳳来寺山自然科学博物館のほうで2つお願いします。

幻の滝というのは、百間滝のことなんですよ。

○文化課参事

はい。

○委員

なぜ、幻とついているか、その理由を教えてください、興味があるので。もう1つは、長ノ山湿原の保全作業ですけど、長ノ山湿原は非常に広いですけど、どこら辺の場所で具体的にどういうことをやるのか、ちょっと説明していただけますか。

○文化課参事

まず、幻の滝ですが、三河川合にある百間滝で、地元の方もよく御存知ないということで、我々が幻の滝と言っています。過去には、あちらでいろいろな祭事をされていたんですけども、今住んで見える方というか、若い方はほとんど知らない、存在自体を知らないということで、昨年、友の会で現地観察会をやったんですが、非常に好評だったものですから、正式な行事として今回もう一度やってみたいということです。

○委員

百間なので、そのぐらいの落差はあるんですか。

○文化課参事

実測しましたら18mでした。

百間川といいますか、そういう名前がついているらしくて、川も含めた距離的なことをいってみえるのかもしれないんですけど、具体的な名前の由来というのは、地元の方もあまり知って見えません。

次に、長ノ山湿原ですが、実際に作業する場所は、ほんの狭い範囲になります。あそこは、県の保全地域、文化財になっていますので、そのススキが入り込んでいるところの一部除去をしようということです。作業としては10時から12時ぐらいの2時間程度の作業になりますけども、それを除去することをまず1つやってみようということで、長ノ山湿原を管理されている天野さんとか、清岳向山湿原の大石さんとか、それから黒川湿地の矢頭さん、そういった方とあとボランティアの方と

我々が一緒になって、試験的にちょっとやってみたいというそんな作業を計画しています。

○委員

まず、試験的にやってみるとそういうことですね。

○文化課参事

そうです、ススキ、茅を取り除こうということです。

○職務代理者

ほかには、よろしいですか。

○委員

スポーツ共育課お願いいたします。

14日の火曜日の家庭教育推進運営協議会について、お尋ねいたします。この協議会の目的はどのような目的かということと、具体的には何をするのか、メンバーはどのような方かということでございます。

○スポーツ共育課参事（共育）

この協議会の設置目的といいますか、各市町で行っている家庭教育の推進を図るため情報交換を行うということで、新城設楽地区の家庭教育に関係する団体の代表などが集まり、家庭教育の現状やどのような活動を行っているか、情報交換をして推進施策の方向性などを協議しております。

今年度は新城小学校を会場に行いましたが、新城設楽地区子育て支援地域交流会を開催し、団体の活動報告や講演会を実施しているのと、あとはそれぞれの地区の情報交換などを行っております。

この新城設楽地区家庭教育推進運営協議会の会長は、新城市を代表しております柴田さんが会長を務めております。メンバーとして新城市から私と事務局として加藤先生が出ており、校長会の代表、子ども園長、公民館長もおります。それから両地区PTA連絡協議会長、子育て支援団体の代表、設楽地区からは教育長さんや担当の職員も入っております。

○職務代理者

そのほかは、よろしいですか。

日程第3 協議事項

○職務代理者

では、次に協議事項に移りたいと思います。2点ありますが、最初にコミュニティ・スクールについて、その次にレジュメにはありませんが、教育方針説明についてを加えたいと思います。教育方針説明についての協議の時間は日程の第5のそのほかが終わったところで行いたいと思います。

では、コミュニティ・スクールについて、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

お手元に配付させていただきました、A4版の横書きの表になったもの、今回の改正案、前回の提示案という形のもの、A4版縦書きの新城市立中学校における学校運営協議会設置要綱案という2つの資料がお手元にありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、横書きの今回の改正案、前回の提示案、そちらで御説明させていただきたいと思います。今まで教育委員会の会議の中で、学校運営協議会設置等に関する規則という形で御協議いただいたと思いますが、来年度からの運営に当たりまして、作手小学校においては、学校運営協議会を設置するという方向で動いているわけですが、他の学校にはまだそういった形の周知等がされていない等々が

ございまして、規則ではなく新城市独自の要綱を定めまして、そちらで運営をしていきたいという提案でございます。

それでは、順番に説明をさせていただきます。

第1条のところですが、規則では趣旨ということで、地方教育行政法に基づくというようになっておりますが、本来であれば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、第47条の5に規定するとおり、規則で定めるということになっていきますので、本来はそのような形になるかと思えます。

今回、提案の中では、要綱という形でございますので、今回の改正の案では、設置ということで第1条のところに新城市立小中学校に学校運営協議会を置くというような文言に変えさせていただいております。

前回の提示案の趣旨、目的のところをそのまま持っていきまして、最後に新城市立小中学校における学校運営協議会を置くという形で設置目的をそこに掲げております。

続いて、次の条ですが、こちらは条ずれで2条としております。指定については、前回の提示案どおりでございます。

教育委員会は、協議会を設置する学校として指定することができる。2項において、校長が教育委員会に申請しなければならない。3項で、指定の期間は、2年として再指定することができるという形で、そのまま目的を載せております。

協議会の委員というところですが、ここは文言を整理した形になります。1号、2号、3号は同じで、4号2項のところですが、前回の提示には、委員の一部については、公募することができるという項目がございましたが、そちらについては、削除させていただいた形になっております。

そして、2項、3項、4項は飛びまして、前回の提示の中の6項のところ、委員は地方公務員法第3条第3項に規定する非常勤の特別職とするというところがございますが、そこを削除させていただいております。

これは、学校運営協議会というものと学校評議員会というものがございまして、学校評議員会と同じような扱いをしたほうがいいのではないかとということで、そちらの学校評議員につきましては、特に非常勤の特別職とするという規定がございませんので、同じ扱いをするということで、その項は削除させていただいております。

続いて、委員の任期でございます。委員の任期については、前回提示どおり、1項、2項、3項、同じでございます。今回4項として、途中交替もある可能性もあるかなということで、4項に任期途中の委員の交替等に伴う後任委員の任期は前任者の残任期間とするという項目を追加させていただいております。

委員の服務でございます。こちらにつきましては、提示のほうで3項等があるわけですが、3項のほうで、次に掲げる行為と具体的に1号、2号、3号というように載せているわけですが、ここは具体的ではない表現にしたほうがいいということで、第5条1項の文言を変えております。

前回提示の3項の1号部分、協議会及び、設置校の運営に支障をきたす行動をしないことということは、この文言は残しまして、それを第1項に追加しております。委員は協議会及び設置校の運営に支障をきたす行動を行うこと、並びにその地位を不当に利用するなど、その職の信用を傷つけ、または委員の職全体の不名誉とするような行為をしてはならない、という形で、第1項を修正しております。

す。

次の報酬等でございます。こちらも削除させていただいております。こちらも学校評議員と同じような扱いということで、職制につきまして報酬等はございませんので、ここでの報酬等につきましては、削除させていただいております。

次の基本方針等の承認でございます。前回提示の3号、施設管理に関する方針というところを削除いたしました。施設管理に関しますと、予算等々に伴うものでございますので、その内容について、校長の判断は難しいのではないかとということで、ここにつきましては、削除しております。

続いて、運営等についての意見というところで、ここにつきましては、文言整理で、第1項のところですが、その結果を地域住民等というところを、その結果を地域の住民等というような表現にしております。ここは、第3条におきまして、協議会の委員の中で設置校の所在する地域の住民（以下、地域の住民という）というように言い表わしておりますので、その言い表わし方にさせていただいております。

続きまして、運営への参画等につきまして、内容についてはそのままでございます。

情報発信、情報の提供及び説明につきましても、内容についてはそのままでございます。

児童または、生徒の意見表明というところでございますが、前回では設置校の児童または、生徒と意見を述べあう機会を設けることとするという文言ですが、ちょっと表現をやわらかく、設けることができるという表現にさせていただいております。

続きまして、会長及び副会長につきましては、内容はそのまま、続いての会議についても、内容はそのままであります。

会議の公開についてですが、前回提示の中では、次に掲げる場合を除き公開すると、1号、2号というように記載されていますが、1号については、1号の職員の採用その他任用に関する事項について審議する場合ということで、今回は職員の採用、その他任用に関する事項について、協議等はされない予定ですので、その部分を削除し、会議の公開のところ、第1項を協議会の会議は、特別の事情により協議会が必要と認めた場合を除き公開するという言い回しにしております。

続いて、指導及び助言については、内容はそのままでございます。

指定の取消しですが、冒頭、今回要綱については、地方行政法の第47条の5第7号の規定に基づくものではないということを説明させていただきました。その関係で、その文言を削除いたしまして、教育委員会が指定の取消しを行わなければならない場合は、おおむね次のとおりとするという表現にさせていただいております。

委員の解任、そして事務局については、内容はそのままでございます。

協議会の運営でございますが、文言を簡略した形で、協議会はその運営に必要な事項を定めることができるという表現にさせていただいております。

最後の委任ですが、ここについては、規則を要綱に変えたことで、要綱に修正しております。

そして、附則につきましては、この要綱は、平成29年4月1日から施行するという文言に変えさせていただきます。

以上、提案をさせていただきたいと思っております。よろしくご審議お願いします。

また、来月、もし最終調整、修正等がありましたら、また再度2月にもと思っております。

以上です。

○職務代理者

A 4 縦のほうが新しく改正されたものですね。

ただ今のコミュニティ・スクールについては、規則から要綱に変更するというのですが、何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

○教育総務課長

作手小学校において、平成29年度からスタートする形になると思いますが、随時、この要綱につきまして実際にやってみて、修正したほうがいいとか、こういうことを追加した方がいいというようなこともあわせて検証していきたいと思っております。

○委員

1つ、学校運営協議会を置く位置というか、複数の学校で1つというやり方、これはどうなのでしょう。例えば、新城小学校と舟着小学校と新城中学校で1つのコミュニティ・スクールの学校運営協議会をつくるというような形ができるのかできないのか。

○教育総務課長

基本的には、校長に対して学校運営にかかわる意見を述べることができるという形ですので、コミュニティ・スクールそのものの性格からすると1校について1つと。これが例えば一貫校とかそういう形のものであれば、複数校にかかわっての学校運営協議会という形になってくるわけですが、とりあえずこの要綱の策定は、作手小学校を念頭に2年間実施してみて、その結果、次は規則にするのかどうするのかというような検討を再度見直しを図りたいという意図で事務局から提案させていただいております。

○委員

わかりました。

○職務代理者

ほかにいいですか。

○委員

元の8条で、新しいほうの6条ですが、施設管理等に関する方針が今回外されたんですが、ちょっとこのあたりの経緯を思い出せますか。

○教育総務課長

施設管理というと最終的には市の管理というところもございますし、予算も伴うこともあるものですから、それにつきましては、この学校運営協議会で校長先生に意見云々という形はとらなくてもいいのかなというところで、ここは外させていただきました。

○委員

大前提としては、市の施設ですよというものがまずあるということですね。はい、わかりました。

○職務代理者

そのほかはいかがですか。

○委員

忙しいときにこの案をつくっていただいて、本当にありがたいなと思えました。それで、もう1回確認ですけど、規則と要綱とは、どのように違うのかということをもう1回すみませんが、教えてください。

○教育総務課長

本来この学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律でいきますと規則で定めるとい形が本来の法に基づくものであることとなりますが、今回の場合、先ほども冒頭に説明させてもらいましたが、今回はモデル的な形ということで、作手小学校だけではないかも知れませんが、まずは、作手小学校がやられるということで、そのために基づくもの、委ねるものがあったほうがいいということになり、モデル的にいろいろ変えるところもあるかも知れないですから、簡易的な形として、内規ではないですけど、そういった意味で要綱という表現のものにさせていただきました。

○委員

そういった場合に、例えば第16条の指定の取消しだとか、そのあとの17条の委員の解任というようなことになってくると、何かそこら辺との兼ね合いがどうなのかなと思ったんだけど。それは別に問題はないですか。

○教育総務課長

はい、いいかと思えます。

○委員

要綱にそれが書いてあればそれでよしとそういうことでいいんですか。

○教育総務課長

はい。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

構造がわからないので教えてほしいんですけど、学校評議員というのはあって、それで協議会というのでできて、協議会ができれば、評議員という組織はなくなるのですか。

○教育総務課長

学校評議員というのは、学校管理規則の中に校長によって置くことができるという、置かなければならないではなくて、置くことができるという形になっています。ですので、学校評議員協議会を設置された場合には、その校長先生の判断で評議員会でなくて、その運営協議会の組織だけというような考え方もできるかなと思います。

○委員

わかりました。

○委員

第3条ですけど、前回の4条のときには、2番で委員の一部については公募することができるように書かれていますが、これを外したという理由をもう一度教えてください。お願いします。

○教育総務課長

まだこれから行うものですから、その中で公募すると載せておいても、することができる載せておいてもいいのかもわかりませんが、初めて運営していく中で、委員の公募を求めるとのことまで至らないのではないかなと思ひまして、外させてもらいました。また、公募する場合には別に定めなければいけないという形にもなるものですから、その辺、簡略させていただいて、今回、外させてい

ただいております。想定しないという形で考えております。

○委員

作手のコミュニティ・スクールを念頭にとわれたので、すごく地域の方たちの思いというのは強いのかなと思うと、ぜひともこういうところに参画したいといわれる方がいらっしゃるのかなと思ったので、どんなふうになれるのかと思いましたので。ありがとうございました。

○職務代理者

あとはよろしいですか。

それでは、前回の提案から今回改正をするということで、学校運営協議会設置要綱という形になりますが、この案で承認される方は、挙手をお願いしたいと思います。

(全員挙手)

はい、全員一致で承認されましたのでよろしくお願いいたします。

○教育総務課長

ありがとうございます。

これに基づきまして、行政課にこういう組織等、設置する場合には意見をいただく形になるものですから、今回提示させてもらった要綱に基づいて、今後、指摘があるかもわかりませんので、それに対して教育総務課で修正します。それによって、もし内容が変わる場合には、また2月のときに報告させていただいて、再度協議をいただくことになるかもわかりませんが、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○職務代理者

はい、わかりました。

では、次の報告事項に移りたいと思います。

最初に、卒業式の出席者について学校教育課お願いします。

○学校教育課長

要項の中にとじてあったものに不備がございましたので、本日新しく別紙にて配付させていただきました。1枚の別資料でございます。一応、各委員さん方には、指定させていただいた学校に出ているかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。もし、この時点で、どうしてもご都合が悪いようでしたら、言っていただければ対応は可能です。

なお、中学校の卒業式、そして小学校の卒業式、両方とも祝辞、あるいは励ましの言葉を委員さんには、述べていただきたいと思いますので、こちらで用意させていただきます。また、でき次第お渡しできるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員

課長さん、前回いただいたやつと今回とどこが違うんですか。

○学校教育課長

変えたところは、鳳来東小に教育長に行っていたことになっていましたが、舟着小の職務代理者さんと入れ変えさせていただきました。

○委員

はい、わかりました。

○学校教育課長

よろしいでしょうか。

○職務代理者

あとの委員さんは、皆さん一緒ですね。

○学校教育課長

一緒の予定ですが、もし間違いがありましたら、よろしいでしょうか。

○委員

わかりました。

○職務代理者

では次、第41回新城マラソン大会の結果報告について、お願いいたします。

○スポーツ共育課長

別に配布させていただきました、第41回新城マラソン大会申込者集計表をご覧ください。先ほど、教育長より報告がありましたように、当日受付を通った方が6割強という形でしたけど、実際に走られた方は、参加申込者数3,343人に対しまして、1,870人でした。55.9%という形になっております。当日、カード、ナンバーカード引換券を持ってきて、受付をしましたが、実際には走らなかったという方が若干あったということで、6割強から減ったということでございます。

裏面をご覧ください。各部門の種目別の上位入賞者の一覧をつけてあります。

新城マラソン大会結果報告につきましては、以上でございます。

○職務代理者

何か御質問等ありますか。

○委員

計測をしている業者さん、神奈川の事業所さんでしたかね。新城市内にもそういうことができる会社があるんですね。金額のこととかそういうこともあると思うので、いろいろ調整は必要かなと思うんですが、せっかく地元の事業であるならば、地元の会社でできるかどうか諮っていただけると、市内の活性化になるかなという気がいたしますので、またそれも考えてみてください。

○スポーツ共育課長

ことしのマラソン大会を開催するにあたり、一度計測業者を入札でというような形で検討はしたんですけど、事務的に非常に立て込んでいて、今回は、とりあえず慣れた業者さんにやってもらわないと多分、競技等がスムーズに出来ないだろうという判断から、昨年までの実績のある業者さんをお願いしたところでございます。来年からはそういった面を加味しまして、一度市内の業者さんができるかどうかというのも確認しながら進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員

ぜひ、お願いします。ありがとうございます。

○委員

1点いいですか。

今ちょうどティーズで、新城マラソンのことをやっているんですけど、本当に大変な中、運営するのは本当に御苦労さまでした。特に雪で滑ったとか、凍結したところで滑ったとかそういう事故等はありませんでしたか。

○スポーツ共育課長

事故等の対応のため、救護施設だとか各ポイントに消防署にお願いして、救護員を配置していたんですけど、おかげさまで選手、参加者におきまして、そういった事故は一切聞いておりません。

○職務代理者

私もそれを心配しまして、まず会場までたどり着けない人が相当いるんじゃないかなと思いました。雪がかなり積もっていた状態だったので、スタッドレスタイヤでなければ無理、走るコースもすべりやすく危険ですので中止になる可能性があると思ったものですから、広報の放送に気をつけていました。しかし放送がなかったものですから、問い合わせ方法がどうなっていたのか気になりました。あの雪の中で実施をするためにはコースの整備が必要で、関係者の方の大変な努力があったことと思います。その辺はどうなのでしょう。

○スポーツ共育課長

一応、コース等につきましては、前日から会場準備の折に、融雪剤をまくなどして、極力雪が積もらない状況にはしていたんですけど、グラウンドの中につきましては、融雪剤をおいそれとまけないということで、当日スポーツ推進員や体育協会員にお願いしまして、コース内の雪かきから始まりました。おかげさまで市の土木課のほうも、市道などのコースにつきましては、融雪剤を夜中の12時にまいていただきまして、凍結等のないよう御協力いただいております。当日のコースにつきましては、陸上競技場の中には雪がありましたが、一般道路につきましては、雪がない状態で競技ができました。

また、雪によって開催が危ぶまれたわけなんですけど、そこら辺の広報につきましては、開催要項に6時半からテレドームとあって、そこへ電話をかければやるのか、中止なのかの情報が一方的に流れるようになっております。6時半までに大会主催者が開催なり何なりを決定して報告すると、3パターンの文言をお願いしてあり、「予定どおり開始します。本日は中止します。時間をずらして開催いたします。」の中から音声流れます。開催すると踏み切りましたので、当日は、電話をかけられた方が大勢いるかと思いますが、予定どおり開催するというような放送案内があったかと思います。

○職務代理者

では、大きなトラブルも特になかったんですね。ありがとうございます。

○スポーツ共育課長

なかなか、出席できなかった方というのが、やっぱり公共交通機関を利用されて来る方が、来れなかったというのが多かったみたいです。

○職務代理者

では、次、行ってよろしいですかね。

新城市成人式の開催結果について、スポーツ共育課お願いします。

○スポーツ共育課参事（共育）

資料7ページのほうに出席者数の実績をつけさせていただいております。

当日、1月8日、成人式につきましては、委員の皆様にご列席いただきまして、誠にありがとうございました。

新成人の対象者、12月1日現在で、475名でありました。そのうち、当日の出席者ですが、はがきをお持ちになられた方、忘れた方、それから当日の受付もありましたので、合わせまして424名の新成人をお迎えしたということであります。新成人、出席率としては、89.3%ということで、過去を見ます

と、また伸びてきたなというところではありますが、ちょっと9割に届かなかったところが寂しかったところですが、これだけの新成人を迎えてお祝いすることができました。来賓等合わせますと、255人、それから新成人424人ということで、総勢でいきますと679という数字が出てくるわけですが、会場にはアトラクションで出ていただいた、よさこいも見に来るような、出演者の家族の方でありますとか、そういった方も多く見えられましたので、会場には700人を超える方々がお見えになったかなという感じであります。

新成人の中には、すべて男性でございましたけれども、4人の外国人の方も新城市の成人式に出席をしていただきました。

簡単ですが以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

成人式について、何か御質問ございますか。

よろしいですかね。

では、4番目の東三河ジオパーク構想シンポジウムの開催と5番目のジオガイド養成講座について、合わせてお願いします。

○文化課参事

お手元にカラー刷りのチラシを用意させていただきました。2枚あります。

まず、青いほうのチラシ、青っぽく見えてるチラシのほうになりますが、東三河ジオパーク構想のシンポジウムの案内のチラシです。東三河にジオパークをとということで、昨年から東三河ジオパーク構想を県と8市町村を含めた推進の体制ができてきたわけですが、その2年目になります。これまで、ジオツアー等行ってきましたが、今回、ジオパークのシンポジウムをとということで、豊川市で行う予定で準備を進めているところです。

開催日につきましては、2月19日の日曜日、午前10時から16時となっておりますが、午前中がシンポジウムになります。午後は、ミニジオツアーという形になります。

会場ですが、豊川市の一宮生涯学習会館、旧一宮町の施設になります。募集定員ですが、100名を予定しております。内容につきましては、チラシの下のほうに書いてありますが、午前の部が10時から12時まで。第1部につきましては、ジオパークっておもしろいということで、先行地域である南アルプスジオパークの事務局をやっておられる、藤井さんという女性の方です。この方が自分たちの地域、それから日本のジオパークに関して、そのおもしろさ、楽しさ、そういうものを伝えていただく、そんな内容になると思っております。

2部につきましては、東三河ジオパーク構想で今回、豊川市を中心に行うということで、豊川のジオサイトの魅力、豊川地域のジオサイトの魅力について、豊橋市の自然史博物館館長の松岡さんに講演をしていただく予定です。シンポジウムの部分が午前中になります。午後につきましては、13時から16時まで、2つのミニジオツアーを予定しています。

1つ目が歴史コースということで、豊川の流れが織りなす人と自然の歴史コース、2つ目が大地のコースということで、豊川と大地の変動を感じるロマンコースという2つのコースを予定しております。シンポジウム並びに午後のミニジオツアーに参加していただいて、東三河のジオパーク構想の推進に向けて、理解と普及を推進するという目的で行いたいということで検討をしております。

参加費につきましては、無料になっておりますのでぜひこの機会にご参加いただければありがたいと思います。詳細につきましては、裏面のところに書いてあります。会場がわかりにくい場所なので、地図につきましては、少し詳しく描いております。

次に、ジオガイドの養成講座になります。これは、東三河ジオパーク構想としては、最初の取組みになります。ジオパークを進める上で、ジオガイドというのは大きな役割を果たしていくわけでありますがけれども、そのジオガイドの養成講座をいよいよ開催をしていくということで、準備を進めております。

今回の養成講座につきましては、下の部分にもちょっと書いてあるんですが、東三河ジオパークで活躍するジオガイドになりたい方、あるいは、ジオパーク活動に興味がある方を対象にするということで少し範囲を広げています。そういった中からさらに、ジオガイドとして意識の高い方がさらに最終的には、試験もあるんですけども、それを受けた上でさらにジオガイドとして経験と知識を深めていただくという形になります。

裏面に2月以降に開講するわけですけども、2月から7月までの講座になっています。これにつきましては、東三河ジオパーク構想を推進する上で、非常に大切な人材の育成になっていきますので、大きな取り組みになってくるかと思っております。

参加の方につきましては、8市町村、並びに県を含めて今、募集をしているという状況です。

以上です。

○職務代理人

はい、ありがとうございました。

今の2点について、御質問いかがですか。

日程第5 その他

○職務代理人

特にないようですので、では、その他へいきます。

平成29年度の教育委員会会議等の日程について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

それでは、次第の一番最後のページ、5ページになります。

来年度、平成29年度の定例教育委員会会議の会議日程を掲載させていただいております。また一度ご覧いただいて、御予定のほうお願いしたいと思います。来年度ですが、総合教育会議も同じく3回開催します。3回開催するに当たり、一月ないし二月前ぐらいに臨時の定例教育委員会をそれぞれ開催させていただきたいというところで、臨時の教育委員会会議の日程も入れさせていただいております。よろしくお願いたします。

○委員

確認ですが、いつも定例教育委員会会議の前に研修会をやっていたので、それは1時半でいいんですけど、臨時の場合は、直接、総合教育会議にかかわることをやったのだったかね、研修会はなしで。

○教育総務課長

臨時の場合は、直接会議に入る形です。

○委員

はい、わかりました。

○職務代理者

総合教育会議は、第1回が8月3日なので臨時がそれに向けてということだと、ちょっとこれ早いかなという感じがします。

○教育総務課長

そうですね、また調整する上ではそれぐらいの期間をおいたほうがいいのかということと、日程的な調整もあったわけですが、あくまで予定ですので、もしその辺今後調整するところがあればまた調整したいと思います。

○委員

はい、わかりました。

○教育総務課長

一応、これでそれぞれの予定をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長

1点だけよろしいでしょうか。

臨時教育委員会議ですが、3月10日の16時から教育長室で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○職務代理者

その他でほかにございますか。

○文化課副課長

先ほどちょっとチラシのほう、配付させていただいたんですけど、3月1日から12日の日なんですけど、大河ドラマおんな城主直虎のダイジェスト展をNHK名古屋放送局の、大河ドラマおんな城主直虎の見どころと魅力する展示イベントを設楽原歴史資料館のほうで開催します。

場所については、研修室、入場等は無料になっておりますので、よろしくお願いいたします。ドラマ用の衣装を初め、小道具、出演者等の直筆サインなどを展示しております。記者発表については、あした記者発表のほうさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

ぜひごらんになってください。そのほかには、よろしいですか。

それでは、協議事項をもう1点残っておりますので、ちょっと休憩を取ってから再開したいと思います。では、一旦休憩します。

午後3時55分 休憩

午後4時07分 再開

○職務代理者

それでは、再開したいと思います。

次の会があるので、30分程度の協議時間にしたいと思います。最初に教育長さんから教育方針説明で説明をお願いします。

○教育長

前回の臨時教育委員会会議でそれぞれ御意見いただいたことを参考に、また、加除修正をいたしました。時間も限られておりますので、大きなワンセクションずつ読み上げて、そこでお気づきの点を言っていただけたらというように思いますのでお願いいたします。

1番。はじめに

子どもたちこそ国の未来そのものです、と言われるように、新城市の未来も子どもたちにかかわっています。教育の在り方、教育への投資が将来を方向づけます。少子高齢化、過疎化の進む中で、新城教育で推奨する学校を拠点とする共育が、地域社会の活路を開くものと考えます。

共育で、子どもも大人も、若者も高齢者も、男性も女性も、地域こぞって活動できる場所や機会を得ることで、地域住民のネットワークが生まれます。共育の交流で地域住民の元気が生まれます。共育の貢献活動で地域への愛がはぐくまれます。共育は、やりがい、生きがいのあるまちづくりの活動です。

1月に行われました、「聞いてください、わたしの話」での、市内の小学校5年生から、中学生、高校生の発表です。その内容は、私は学校が大好きです。家族や地域の方々に感謝します。新城の歴史が誇りです。新城の伝統芸能を継承します。自然を大切にします。といったものです。ふるさとの自然、人、歴史、文化の新城の三宝の価値に目を向けたものがほとんどです。子どもたちが共育で健やかに成長している様子がうかがわれました。

しかし、ひとたび目を世界に向けますと、グローバリズムとナショナリズムのはざままで、激しく揺れ動いています。大きな天災やテロも頻繁に起きています。いつ何が起きても不思議ではありません。さらに、貧富の格差や人口の偏在も一層顕著になってきています。加えて、インターネットや人工知能AIの発達で、人間の働き方や生き方が問われるようになりました。

子どもたちは、こうした複雑で激しく変化する予測困難な時代を生きなければなりません。子どもたちにたくましく生き抜く力の素地を培うことは、教育における大きな課題です。

中央教育審議会の次期学習指導要領に向けた答申においては、2030年の社会を見据えて、社会に開かれた教育課程の実現を求めています。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、教育は地域社会を動かしていくエンジンの役割を担い、学校を核とした地域づくりで地域力を強化することが記されています。

これらは、これまで新城教育で進めてきた共育の理念と合致します。これからの学校教育と生涯学習は、協働して共育で進めることが大切です。地域の小中学校をおらが学校と意識し、人が集い、人が結ばれ、人が元気になる場所と機会を提供する拠点として、位置づけます。そこで、共に過ごし、共に学び、共に育つ活動を行います。みずからの立ち位置を確かにし、共育により新城の三宝を学び、地域社会の人々と切磋琢磨することで、激変の時代をたくましく生きぬく力を養うことができるものと考えます。

まず、冒頭です。

○職務代理者

前回の提案からだいぶ文言も変わって、内容もよりわかりやすくなったかなという感じがしますが、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。気がつかれたところからどうぞ。

○職務代理者

私は、書き出しのところの教育の在り方、教育への投資という文言を入れたのが非常にいいと思っています。教育への投資が将来を方向づけます、というところは総合教育会議に向けてぜひ強調したいところであって、国会でも子育てに関すること、教育への投資ということが強調されていますので、ここの部分は新年度の教育方針を支える基盤になれば、と感じました。

○委員

1点いいですか。これは、口頭発表での原稿ですか。

○教育長

口頭発表の文にしました。である調の文章体でなくて、口語文で。

○委員

実際には、配られない。

○教育長

このまま配ります。もう、そのほうがいいのではないかと、要するに、文章体にしてしまうとわかりにくい、あるいは、1文、1文が長くなるので、基本的に、会話っていうかな、口語文で記すというスタンスで、言葉もできるだけ耳で聞いてわかるような言葉、それから長い修飾語、長文等は使わないという方向でまとめてみました。

○委員

3段目の、1月に行われました、聞いてくださいわたしの話での、市内の小5から中高校生の発表です、というように普通だったら、発表の内容はと続けるのだけど、口語でしゃべるからこういう形にしたとそういうことですね。

○教育長

はい。

冒頭は、今国会の総理が所信表明で述べた言葉で、子どもたちこそ我が国の未来そのものですよ、安倍総理の言葉がありましたけれども、我が国の我がは取って書いたものです。

○委員

よろしいでしょうか。

下から2行目の地域の人々と切磋琢磨することというところは、これは子どもと地域の方々とは切磋琢磨するということですか。

○教育長

地域の人同士もそうです、全部含めて。

○委員

切磋琢磨というと、本当に磨き合うというんですか、鋭い感覚がするんですけども、そういう意味でここでは使われている。

○教育長

やっぱり、大人も子供から教わることはたくさんありますし、逆もしかりということ。

○職務代理者

それでは、次へ。

○教育長

それでは、2番、学校教育。

まず、学校教育では、共育を基盤にして、学習指導要領の改訂に向けた体制を整えていきます。中でも社会に開かれた教育課程を実現するために必要不可欠な、これからの学校教育の在り方にかかわる改革や、学習指導要領の実施に必要な条件整備を進めていきます。

1、コミュニティ・スクール指定と共育学校

新城市で最初のコミュニティ・スクールとして作手小学校を指定します。コミュニティ・スクールとは、国が推奨している地域とともにある学校づくりを行う学校運営協議会制度です。これに加えて、新城市では、地域のみんなが学校を拠点として、共に過ごし、共に学び、共に育つ活動で学校と地域を活性する共育学校を目指します。

作手小学校は4月より、南北の校舎が新しく建設された学び舎に統合されます。作手地区では、小学校と作手交流館を共育の拠点にしようと、設計段階から地域住民が協議を重ね、施設や活動の在り方を追求してきました。共育の拠点を活用して、子どもたちから地域住民を含めた地域総ぐるみの活動を構想しています。作手小学校での共育活動がモデルとなり、進展することを期待しています。

2、中学校部活動の見直し

新学習指導要領では、道徳が教科化されます。小学校から英語学習が始まります。プログラミング教育やアクティブラーニング、社会に開かれた教育課程編成など、学校現場に多くのことが新たに求められています。学習レベルが高くなり、内容が多岐にわたり、学習量が増大します。教師には、より高い資質、力量が求められ、自己研修の充実が必須です。よりきめ細かな人間教育の実現のために、子どもと向き合う時間の確保も不可欠です。

これらすべてを実現しなくてはなりません、学校現場には大変厳しいものがあります。特に中学校では、早朝からの部活朝練に始まり、授業、提出物の点検、授業後の部活と続き、生徒の下校後の会議や教材準備、事務処理など休む間もありません。勤務時間を超えて学校滞在時間が夜間に及ぶことも少なくありません。

そこで、教師の研修時間確保と負担軽減、生徒の健康維持の観点から、中小体連新城支所と新城市小中学校長会から中学校部活の在り方についての具申が出されました。これを受け、教育委員会でも時代や社会にふさわしい在り方を協議しました。そして、2人顧問制、朝練の取りやめ、部活休養日の設定、大会の精選を図ることにしました。

ただ、それに伴う生徒の体力や運動能力の減退がないような対策も必要です。2020年はオリンピックイヤーでもあります。長距離走の推奨や市内統一スポーツ検定の設定、小中一貫スポーツ計画の策定など、子どもたちのスポーツモチベーションの向上を図る検討を進めていきます。さらに、外部からの部活指導者や、学校連携部活動の在り方などについても検討してまいります。

3、英語教育の充実

まもなく、小学校3、4年生から英語活動、5、6年生から英語科の授業が始まります。

原則、担任が指導します。これまで英語とは縁のなかった小学校教師全員が英語指導にかかわるようになります。さらに、中学校では、学習内容が高度になり、授業時間数も一番多い教科となります。

子どもの英語学習の時間が激増します。同時に、教師全員の英語力、英語指導力が求められます。授業の目標が確実に達成できるよう、教師の研修とデジタル教材に対応した設備の充実が必要になります。

教育委員会としましては、英語コンベンションに代わって、より実践的な英語活動ができるよう、

中学生には、イングリッシュキャンプを、小学生には、イングリッシュチャレンジを新たに始めます。また、小中学校英語教育推進事業において、専門講師を招いての授業研究を進めます。さらに、小学校5、6年生の短時間帯学習（モジュール学習）に向けての教材を整備します。さらに、2018年新城市で開催予定のニューキャッスルアライアンス会議に向けて、英語学習のモチベーションを高めてまいります。

4、子ども支援の充実

発達障害や不登校など、個別の支援を必要とする子どもの数がふえています。必要に応じて、知的障害、発達障害、情緒障害等の特別支援学級を設置するとともに、通級学級の充実を図ります。子どもたちの学習支援を行うハートフルスタッフの配置もします。また、不登校につきましては、あすなろ教室や子どもサポート相談員の事業とともに、新たに当該の子どもや保護者の心のケアができるよう臨床心理士を配置します。

5、学校施設設備の充実

学校施設につきましては、東郷東小学校屋内運動場と付設トイレの改修を行います。また、鳳来寺小学校と舟着小学校の2つのプールの改築を進めます。八名小学校と八名中学校のトイレ等を農業集落排水に接続します。千郷中学校と新城小学校の空調設備を拡充します。さらに、スクールバス運営事業として、東陽小学校にスクールバス1台を購入します。小学校のパソコン教室のデスクトップ型パソコンをノートパソコン型タブレットに更新していきます。給食調理室につきましては、新設の作手小学校のドライ方式で調理した給食を作手中学校との共用とします。

以上です。

○職務代理者

それでは、学校教育のところで、質問等お願いします。

では、(1)のコミュニティ・スクールの指定と共育学校のところ、1のところ、いかがでしょう。

○委員

これを入れていただいたこと、非常にありがたいなと思います。

○教育長

いわゆる国のいうコミュニティ・スクールだけじゃない、もうちょっと概念の広い学校構築を目指しているところをしっかりと明示していきたいなというように思うわけです。

○職務代理者

あとは、よろしいですか。

では、2番目の中学校部活動の見直しのところはいかがでしょうか。

○委員

わからないところ確認でいいですかね。

一番下の段落の2行目、長距離走の推奨や、市内統一スポーツ検定の設定とありますけども、こちら辺、具体策はもうあるわけですか。

○教育長

まだちゃんとした機関で話し合っていないかもしれませんが、毎日のランニング、あるいは長距離の競技会を単に冬の耐寒マラソンの後だけじゃなくて、もう1回、1学期の終わりぐらいにやろうとか、あるいは統一スポーツ検定の設定については、陸上大会がなくなることにともなって、それがさまざま

まな陸上競技の衰退についてはいけないので、ある程度の基準をそれぞれ、小学生から中3まで設けて、バッチテスト的なものをつくったらどうかという案が今、出されております。具体的にどうするかというのは、これからのことです。

この部活見直しの理由が、第3段落にある教師の研修時間の確保と負担軽減、生徒の健康維持という2つを挙げているんですが、これでいいかどうかということなんだけれどもね。

○職務代理者

いかがですか。

○委員

本音を言うと、スポーツしない子はスポーツ嫌いな子なんですよね、スポーツの嫌いな子に走れ、走れと言ったら、一番嫌なことをやらなければいけなくなって、楽しんでやるとか、長く続けるとかというようなことで考えたら、もうちょっと多様でもいいのかなという気がしています。

走るというのは、今すぐトレンドでもあるし、だんだん、この走る人口が減っていくとは思わないですし、受け入れる子がふえるといいなとも思っています。特に、私もトレーナーを応援していたりとかするので、走っている人たちの本当に楽しそうな様子を見ているので、これも一つの選択肢だし、なんらかのスポーツ習慣、運動習慣が少しでもついていくようなニュアンスが伝わらないかなというような気がします。

○教育長

はい、書き込んでおきます。生涯スポーツ振興計画でも、そのことがかなり重視されておりますので、それからするスポーツ、観るスポーツ、支援するスポーツといったようなこと。ただ、分類的にどうかということがありますので。

○委員

そうですね、ここだけ多いのも何か。

○教育長

楽しくスポーツできるというところの要素を一語、加えておきます。

○委員

もう1つ、生徒に向き合う時間の確保があるかなあと思いましたが、教師の研修時間確保と負担軽減、プラス生徒に向き合う時間。

○教育長

1段落の最後に書いてあるものですね。

○委員

はい。

○教育長

もう1回ここで繰り返したほうが。

○委員

親としては何か嬉しいと思いますが。

○委員

これが一番の説得力かもしれませんね、最終的には。

○教育長

大事なことだね。

○委員

追い込まれているほど忙しい状況では、子どもの異変に気づけと言われてもとなりますよね。

○委員

そういう意味で、一番上にあるんじゃないですか。これを実現するには、対策としてはその下のものをやっていかなければならないという流れですよ。

○職務代理者

最初のところは、教師の負担軽減だとか、今、問題になっていることを全体的に書いて、次の2段落から部活動に入っていくという書き方ですよ。

○委員

3段落のところでそこが削れているので、もう1回これも入れてっていう、そういうことですよ、言われたのはね。

○委員

そうです。

○職務代理者

自分が思ったのは、中学校の部活動見直しが2番目でいいのか、3番目の英語教育の充実とどちらが先の方がいいのかということです。

中学校の部活動の見直しについては、本当に大きな前進になると思うのですが、予算が伴わない、改善のための苦肉の策という印象が強いんですね。英語教育の充実は重要課題となっているのに、予算がないから3番目にしたのか、何かそんなふうにとめられるのですが。

○教育長

英語教育を2番に持っていったほうがいいってことね。

○職務代理者

私はそんな感じがするのです。世界新城アライアンス会議に向けて、英語活動、英語教育の環境整備等の充実ということは、これは来年度しっかりやらないと、2018年度の開催に備えられないと思うのですよね。ですから、ここで環境整備と合わせて英語教育への充実ということを強調したい。ここは賛同が得られるところではないかと思うのです。

○教育長

では、入れ替えておきます。

○教育長

中学校の部活の見直しについては、保護者、市民等からいろいろな意見、反対意見もいっぱい出てくると思うんですよ。

○委員

部活については、本当はそんなに学校がエネルギーを割かれていること自体がちょっと特別な状況なんですよ。だとすると、本当は4番目でもいいかなと、順番の話をしたらすよ。ただ、ここの第1段落のところに新学習指導要領というのがあり、これを後ろに持っていくとバランスが悪いですよ。英語教育の話であったり、子どもの支援のことというのは、学校の教育上の中での本当に中核に置かれてきていいことで、部活動の位置付けとしては、その余力でやるというのは変ですけど、そ

の優先順位は後だということは、示してもいいかなという気はしました。

ただ、関心がすごく高いこと、非常に騒がれていることなので、その辺のバランスを見ていただきながら、表現とか順序とかを見ていただけるといいかなという気がします。

○委員

委員の言ったことはよくわかるけど、この文章表現からいうと、この1番はこれでいいとして、2番の出だしのところがやはり道德の教科化だとか、英語学習が始まるだとか、そういう教科全般のことが書いてあるので、これが先にあったほうが流れとしてはわかりやすいのかな。先に英語をもって行って、また後で英語教育が出てくるよりは。

○教育長

第1段落を、冒頭部分、(1)の前に位置付ければ、ひっくり返してもいいかな。ちょっとまた考えてみます。

○職務代理者

では、3番目の英語教育の充実のところへ行きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

3ページが一番上の行で、これまで英語とは縁のなかった小学校の教師全員と書いてあるけど、余り全員を強調しなくても、小学校の教師がというぐらいでもいいのかなと思うんだけど、やっぱり全員を入れたかったんですかね。

○教育長

担任全部がということですので。

○委員

しかし、担任全部がといいながら、3、4年、5、6年だものね。校内人事があるだとかそういう意味合いだと思うけど、そこは全員を強調したかったんだね。

○教育長

検討します。

○職務代理者

表現のところで、3ページ、今のそのすぐ下のところですが、教師の研修とデジタル教材に対応した設備の充実が必要になりますとなっていますが、これはその通りなんですけど、もうちょっと強く、設備を充実しますとか、どうなんでしょうか。来年の予算がまだ分からない状況ですが。

○教育長

裏付けのないことは言えないので。

○委員

この前、直山さんは、文科省のほうでこういうようなものを各校に配置するようなことを言っていましたよね。

○教育長

教材をね。デジタル黒板があるところへ教材を配りますということだから、これがないので、配っても戸棚の中へしまっておくだけということになるね。あるいは数少ないデジタル黒板をあちこち持ちまわりでやることになる。

○委員

英語の授業が始まるっていう前の前提、世界の流れみたいなものが少しあると、ただ英語の授業が始まるのではなくて、何で英語の授業が始まるのかという話が少しあるといいかなと思います。いわゆる世界での英語のポジションというか。

○教育長

グローバルスタンダードだからね。

○委員

そうですね、その辺は国家戦略じゃないですけど、うまい言葉があるといいかなと思います。それで3、4年、5、6年も日本でもそういう授業が始まると。これは勝手に国がいつているんじゃないで、これは世界で生きていくには多分必要とされるという考え、必要十分条件だというような感じのものが出るといいかなと思います。

○委員

2行目の授業時間数が一番多いと書いてありますが、実際には何時間になるのでしょうか。

○学校教育課長

この件でいうと現在も一番多いものですから、4、4、4です。

○教育長

4、4、4だね、国語より多いです。

○職務代理者

他にいかがですか。

最後の行の、ニューキャッスルアライアンス会議に向けて、英語学習のモチベーションを高めてまいりますというところ、モチベーションを高めるだけじゃなくて、おもてなしの体制づくりを整えていくとか、もう一步踏み込んだ表現にするのは無理ですかね。

○委員

私1個ちょっと気になったところがあって、モジュール学習は、そういう案もあるけど必ずモジュールにするかどうか、まだ不確定ですよ。そこはいいんですか、こういう書き方で。

○教育長

ただ、資料のDVD等はそういう学習に生かせるようなものを入れているので。だけど文科省はもう1コマ、2コマつくれって言っているけれども、多分つくれないと思う。2コマやれという命令で来たらやらざるを得ないんだけど、どうするかっていうところがあるからね。

だから、1コマともう1つはやっぱり短時間学習になるのではないかなと思うので、強制力さえなければそうやって、できるだけ子どもの時間をつくっていきいたいなど、ゆとりをと思いますよね。

○委員

その帯学習というは、どういうことですか。

○教育長

例えば、毎日15分なら15分ずつやるという感じ。

○委員

何の教科でもよろしいんですか。

○教育長

例えば、読書なら読書、漢字なら漢字、計算なら計算をやろうと思えばできる。

○委員

毎日、ある時間、15分とか20分をそれに費やすということ。

○委員

45分の授業を15分×3でやれば3日間で1時間分をやるということですね。

○教育長

反復練習を要する、そういった学習内容等については、モジュール学習も効果的であるという実践等がたくさんありますね。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

4番目の子ども支援の充実、ここはいかがでしょうか。

○委員

新たに臨床心理士を配置しますと断定してあるけど、これは間違いないですね。

○教育長

はい。

○委員

そのところですが、心のケアという言葉がありますが、もう少し踏み込んだカウンセリングという言葉のほうが、やっているという感じがします。心のケアはいろいろな場面で使われるわけですが、いかがでしょう。

○教育長

もちろん、臨床心理士ですので、カウンセリングもできますので、基本的にそういうことですね。はい、検討させていただきます。

○委員

やっていることが羅列されていて、最後に臨床心理士を配置しますということが新たなことですね。そうすると、学校での体制を具体的に記載する、ここに述べるということは難しいんですかね。この間、東郷西小学校で不登校は1人もいないようにこんな取り組みをしてきましたという話を聞いたんですけど、学校体制とか教員の人たちがどれだけ取り組んできたかという話を伺ったんです。そういう体制の取り組みというものを、どこの学校にも広めていったりとか、そういう体制を取ることが可能なのかなとかそれは難しいことなのかな。

○教育長

そういう体制は、学区、学校においては共育コーディネーターがいて、個人の記録がずっと持ち上がって行って共通の話題にするという体制は、どこの学校でもできていますよね。

○委員

なくすということを大前提に置きながら、全職員で取り組むというような具体的な取り組み方みたいなものをここに記載して、すべての学校で実践していきます、みたいなことはないわけですね。読んでいって、新たなこともこんなこともやっている具体的なことがわかるのもいいかなと思うんですけど。でもそれは個人的なことにすごくかかわっていくのかなと思うので、そこまでは強制はできないかなと思ったりとか。とても難しいので無理は言えませんが。

○教育長

新たな取り組みではなくて、今までやってきた取り組み、やっている取り組みをさらに進めていくと、継続していくというそういう感じなんだよね。

○委員

これ、すべてがそうですね。今まであったものでということですね。

○教育長

学校での取り組み状況というのが、入れられたら入れます。入れられなかったらごめんなさい。

○委員

そうですね、そこは難しいかと思います。具体的になってしまうと思うので。

○委員

ここに書いてあることは、具体的に何をやりますということなんですけども、一言、心意気を示すような言葉を少し添えていただけるとおさまりがいいと思います。一体何を実現したいのかという手法に対して、その思いだったりとかを一言添えてもらえたらなという気がしました。

○職務代理者

では、次にいきたいと思います。

学校施設設備の充実というところです。ここは、いかがでしょう。

無線LANのことは、入りませんか。

予定にないですか。

○教育長

予算がありませんので、あればもう、即、書きます。

その他、あえて管轄外だけれども、高校のことと、こども園、放課後児童クラブのことを最後つけ足しておきました。

○職務代理者

それではよろしいですか。

後で気がつかれたら、教育長に連絡していただくということで、これできりにしたいと思います。

次回は、2月24日になります。鳳来総合支所、2時半から第5会議室だそうですのでよろしく願いします。

では、以上で1月の定例教育委員会議を終わりたいと思います。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後4時45分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記